

**ふうたのワンポイントレッスン** Vol. 10 「反社勢力排除」

お疲れ様です。オミクロン株感染の急拡大でまたまた不透明な環境になってしまいました。代協会員の皆様も事業推進にご腐心されておられることと思います。今できることをやるしかないことは自明ですし、ゼロコロナはないことも分かってきましたが、早く落ち着いてくれることを願うばかりです。

ふうたのワンポイントレッスン第10号をお届けします。今回は法令等遵守体制の一つとして整備が求められる「反社会的勢力等（以下、反社勢力）に対する業務運営」について解説します。反社勢力との関係遮断は、公共性の高い業務に携わる保険会社、保険代理店にとって大変に重要な管理体制となります。改めてご確認ください。

《ルール之目的》

反社勢力との関係遮断のため断固たる対応を行い、社会の秩序や安全を確保する。

《検証の着眼点》

反社勢力との関係遮断に務め、保険契約者、募集人、業務委託先等が反社勢力に該当する場合の対応方針や、所属保険会社の契約引受基準等、所属保険会社の定めるルール等を理解のうえ、適切かつ健全に業務を運営しているか。

また、保険契約者等が反社勢力であることが判明した場合や、保険業務に関して反社勢力から不当・不正な要求を受けた場合には、応じることなく、ただちに所属保険会社に報告・相談しているか。

《対応上の留意点》

- ① 反社の定義：過去に暴力団等であった場合、配偶者の取扱いなども含め、各保険会社がコンプライアンスマニュアルで定義していますので、必ず確認下さい。乗合代理店の場合は、各社の規程に相違がないか、確認しておいてください。
- ② 業務運営上の留意点：代理店にとってのポイントは以下の通りです。
  - (ア) 反社勢力とは業務上の取引関係を含め、一切の関わりを持たない
  - (イ) 反社勢力への利益提供を行わない
  - (ウ) 反社勢力から不当要求等があった場合、断固として拒絶する

- 保険契約（自賠除く）は勿論のこと、団体への加入、会合への出席、賛助金、新聞等の購読、観葉植物のリース、建設工事の委託、融資など一切の関係が対象となります。
- 偽装離脱等も増えており、企業舎弟（フロント企業）なども巷には存在していますが、間接的に反社勢力との関係が疑われる場合も関係を持たないこと、また、配偶者や生計を共にする人物との関係も同様です（保険会社によって対応が異なる場合があるので確認のこと）
- 接近型の不当請求、保険金にからむ不当請求、攻撃型の不当請求など様々なパターンがあります。いずれも断固拒否する必要があります。

#### 《対応のポイント》

反社勢力対応として重要なことは「混入防止策」および「混入時の対応策」です。

#### （１）混入防止策

- 役職員に対し、反社勢力混入防止をテーマとしたコンプライアンス研修を定期的実施する（保険会社と連携・マニュアルの読み合わせ）
- 反社勢力に対する対応方針を策定し、社内に周知徹底する（前頁記載）
- 来店対応：店頭の顧客が見やすい場所に反社勢力を牽制するポスター、ステッカーを掲示する（警察と連携）
- 訪問対応：募集人が新規顧客に対応する際に、反社勢力に対する対応方針について、トークスクリプトや顧客説明用のツール等を装備する（各代理店独自）

#### （２）混入時の対応策

反社勢力に該当する者の名義で契約すると、保険会社のデータベースにヒットして未然に契約成立を防止することも可能ですが、配偶者など親族名義で契約が行われると混入する恐れがあります。

新規契約については一次選択の機能を果たしておられると思われませんが、万一混入が判明した際には、代理店単独での対応は行わず、速やかに保険会社に連絡し、連携して対処することが重要です。状況によっては、保険会社の顧問弁護士が対応することも必要となります。

代理店内で重要なことは、担当者が一人で問題を抱えこまず、速やかに店主や上席者に報告することを徹底することです。従業員の皆さんが安心、安全に業務を行うことができ、「会社を守られている」と感じる環境を構築して下さい。

(3) 暴排条項（暴力団排除条項）

保険契約においては、反社勢力との関係遮断を進めるため、約款に「暴力団排除条項」が規定されています。保険契約者等が反社勢力と判明した場合、保険会社は同条項に基づき当該契約を解除することができます。

また、保険契約を解除した場合、重大事由（反社勢力）該当後、解除までに発生した事故の保険金は支払われません（自賠責は強制保険のため引受可能です）

いずれにしても・・・

- ① 保険会社のルールをしっかり確認する
- ② 該当事案があればただちに保険会社に連絡する
- ③ 社内でもただちに役職者に連絡する

ことが重要です。この機会に再確認をお願いします。

作成：日本創倫株式会社 専務取締役（SEO）オフィサー事業部長 風間利也

配信：日本代協事務局